



寝屋川市・枚方市の

空き家は

厚生住宅建設(株)に

ご相談ください。



屋根、外壁などの落下、
家屋の倒壊など
老朽化の心配



木の枝や雑草が
隣家に越境しているなど
近隣トラブルの心配

ねずみや害虫、
ごみの不法投棄など
衛生面の心配



不審火や放火、
不審者の出入りなど
犯罪面の心配



空き家には他にも様々な問題がございます。何らかの原因で、通行人や近隣の家屋に損害を与えてしまうと、損害賠償責任を問われる可能性もあります。また、「特定空き家等」に認定されると、最大50万円以下の過料に処される場合があります。(空家法第14条、第16条)

**特定空き家等
とは？**

- ① 倒壊など著しく保安上危険となるおそれがある状態
- ② アスベストの飛散やごみによる異臭の発生など、著しく衛生上有害となるおそれがある状態
- ③ 適切な管理がされていないことで著しく景観を損なっている状態
- ④ その他、立木の枝の越境や棲みついた動物のふん尿などの影響によって、周辺の生活環境を乱している状態

補助金や相続

などでお悩みの方も
ぜひお気軽に
ご相談ください。

登記、税金相談もお気軽に!

すまいのKOSEIは、オールインワンでお客様の悩みをサポートします!

相続物件の場合、登記名義人の変更、相続税の支払いなどが必要となる場合があります。これらを事前に確認しなければ、さまざまな問題が生じる可能性があります。まずはお気軽にご相談ください。



「空き家」の対策は、 売却することだけではありません。 立地、広さ、形状などによってさまざまな 活用方法があるのです!

売却

必要な事柄

なし

当社のお客様には、中古物件をお探しの方もたくさんおられますので、安心してご依頼下さい。お急ぎの方には、スピード査定、高価買取にて対応致します。

貸家・貸店舗

必要な事柄

リフォーム、
借り手探し、
賃貸管理

住居や店舗として貸したい方もご相談ください。家の状態から最適なリフォームをご提案。完成後はスピーディに借り手を探して、ご負担を軽減致します。

貸駐車場

必要な事柄

解体、
駐車場システム導入、
借り手探し、賃貸管理

駐車場や駐輪場として貸したい方もご相談ください。駐車場システムを採用の有無などのご提案から借り手探し、家賃回収などの管理業務も承ります。

新築建替・ リフォーム

必要な事柄

新築、
リフォーム工事

ご自身やご親族がお住まいになりたい場合もご相談ください。素材にこだわった空間デザインはもちろん、耐震性、断熱性(省エネ)に優れた住まいをご提案致します。

地元香里園で約50年間 不動産業を営んでいる当社だから、

リフォーム工事、借り手探し、その後の賃貸管理業務など、
すべてワンストップで承ります。

ぜひ安心してご相談ください。

住まいのKOSEI「空き家相談窓口」 ☎ 0120-57-0077



KOSEIJUTAKU
SINCE1972

～すべては「ありがとう」から始まります。～

厚生住宅建設株式会社

<https://koseijutaku.co.jp>

大人な家

検索

BLOG

Instagram

Facebook

LINE

〒572-0089 大阪府寝屋川市香里西之町22番27号(厚生ビル) TEL:072-833-0077 ●営業時間:AM9:30~PM7:00 ●休休日:毎週水曜日及び第1・3木曜日